

平成22年7月8日

株式会社 中国銀行

### 「ちゅうぎん成長基盤強化融資制度」の取扱いについて

当行では、平成22年7月20日（火）より、成長基盤強化に資する分野への投資をおこなう地元事業者の皆さまを対象とした「ちゅうぎん成長基盤強化融資制度」の取扱いを開始いたします。

本制度は、政府が平成22年6月18日に閣議決定し公表した「新成長戦略（7分野）」に掲げられている成長分野に資する投資を行う事業者を資金供給面から支援する制度です。

特長としては、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給スキーム（新貸出制度）」を活用し、通常より適用金利を優遇した制度内容としております。

当行では、本制度の活用により、成長基盤強化に資する分野への支援を拡充し、より一層、地域経済の活性化に努めてまいります。

#### 1. 取扱開始日

平成22年7月20日（火）

#### 2. 本制度新設の主旨

成長基盤強化に資する分野への投資をおこなう地元事業者の皆さまを資金供給面から支援し、成長分野への投資意欲を促し地元経済活性化に資するため。

#### 3. お客さまのメリット

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給スキーム（新貸出制度）」を活用した制度であり、当初4年間、通常より低利で資金調達が可能となります。

#### 4. 商品内容

別紙を参照願います。

#### 5. その他

今後は、標記制度融資に加えて、私募債や出資なども含めて対象範囲を広げてゆき幅広い資金ニーズに応えていきます。

以上

【別紙：商品内容】

| 項目        | 内容                                                          |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 商品名       | ちゅうぎん成長基盤強化融資制度                                             |
| 融資枠       | 500億円                                                       |
| ご利用いただける方 | 成長基盤強化に資する分野への投資をおこなう事業者（法人・個人事業主）の方。                       |
| お使いみち     | 成長基盤強化に資するための新規設備・運転資金                                      |
| お借入れ金額    | 10,000千円以上                                                  |
| お借入れ期間    | 1年以上10年以内<br>※ただし、設備資金の場合、お客さまの事業計画により、上記期間を超えるご要望にもお応えします。 |
| お借入れ金利    | 審査結果に応じた当行所定の金利となります。                                       |
| ご返済方法     | 元金均等返済                                                      |
| 担保・保証人    | 個別案件毎にご相談させていただきます。                                         |

【参考】

1. 日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給スキーム（新貸出制度）」

わが国経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取組みを日本銀行が資金供給面で支援する制度。

具体的には、成長基盤強化に向けた「金融機関の取組方針」に基づき実施された投融資実績に対して、民間金融機関へ日本銀行より政策金利（現行年0.1%）で、期間1年の資金を貸出する制度（3回まで借換可能であり、最大4年間、政策金利にて貸出）。

2. 成長基盤強化分野（主な資金使途）

| 政府の新成長戦略              | 政府の施策内容（抜粋）                                                                                               | 資金使途（例）                                                                                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 環境・エネルギー<br>大国戦略   | (1) 低炭素化の推進<br>（太陽光などの再生可能エネルギー導入など）<br>(2) 燃費基準の強化、環境負荷に応じた税制上の<br>インセンティブなど                             | ○低炭素型設備（省エネ高炉等）の導入資金<br>○バイオマスプラスチック製自動車部品の研究<br>開発資金<br>○太陽光パネルの設置資金<br>○LED（発光ダイオード）導入資金                            |
| 2. 健康大国戦略             | (1) 医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の<br>安心な暮らしの実現<br>(2) 医療・介護と連携した健康関連サービス産業<br>の成長促進と雇用の創出<br>(3) 新たな医療技術の研究開発・実用化促進 | ○革新的新薬・医療機器の開発資金<br>○生活支援ロボットの開発資金<br>○高齢者賃貸住宅、医療・福祉施設の建設資金                                                           |
| 3. アジア経済戦略            | (1) 国際標準化戦略の推進<br>(2) アジア拠点化推進<br>（アジア諸国等における事業展開）                                                        | アジアの成長を取り込むための事業展開資金<br>○アジア諸国等への投資・事業進出資金<br>○クリエイティブ産業（芸術、ゲーム、服飾デザイン、<br>広告等知的財産権を持った生産物の生産に関<br>わる産業）への投資          |
| 4. 観光・<br>地域活性化戦略     | (1) 観光地の魅力度向上<br>(2) 地域資源の活用<br>(3) 農林水産分野の成長産業化<br>(4) 中小企業の活性化（起業、事業継承など）<br>(5) ストック重視住宅の普及            | ○観光地づくりのための環境整備資金<br>○バイオマス資源等を活用した資源循環型農業の<br>導入資金<br>○建設企業の転業・事業転換資金<br>○農商工連携資金<br>○中古・リフォーム市場の整備資金<br>○耐震など防災対策資金 |
| 5. 科学・技術・<br>情報通信立国戦略 | (1) 産学官連携、地域イノベーション、知財活用                                                                                  | ○大学・研究機関における科学・技術研究資金<br>○最先端共同研究施設・設備建築資金                                                                            |
| 6. 雇用・人材戦略            | (1) 地域雇用創造の推進<br>（若者、女性、高齢者、障害者の就労促進）<br>(2) 育児サービス                                                       | ○定年の引上げ、継続雇用にかかる増加人件費<br>○育児サービスへの環境整備資金                                                                              |
| 7. 金融戦略               | (1) 成長企業等への多様な資金調達可能な<br>金融市場の実現<br>(2) 企業の戦略的な事業再編の促進                                                    | ○M&A資金、事業再編資金                                                                                                         |